

## 第 81 回国際獣疫事務局 (OIE) 総会概要

### 1. スケジュール等

- (1) 日程 : 平成 25 年 5 月 26 日 (日) ~ 5 月 31 日 (金) (6 日間)
- (2) 開催場所 : フランス・パリ
- (3) 我が国からの出席者  
農林水産省消費・安全局動物衛生課長、畜水産安全管理課水産安全室長ほか

### 2. 主な議題

#### (1) BSE 等に係るステータスの認定

- ① 牛海綿状脳症 (BSE) : 日本、米国、イスラエル、イタリア、オランダ及びスロベニアが新たに「無視できるリスクの国」に、ブルガリア及びコスタリカが「管理されたリスクの国」にそれぞれ認定された。
- ② 口蹄疫 : ペルー及びアルゼンチンの一部地域が「ワクチン非接種清浄地域」に認定された。ペルー及びボリビアの一部地域が「ワクチン接種清浄地域」に認定された。
- ③ アフリカ馬疫 : 本疾病のステータス認定は今年からであり、豪州、ニュージーランド、米国等 54 カ国が清浄国に認定された。
- ④ OIE がステータスを認定する疾病 (BSE、口蹄疫、牛疫、牛肺疫及びアフリカ馬疫) に豚コレラ (豚の疾病) 及び小反芻獣疫 (羊・山羊・鹿の疾病) が追加された。

#### (2) OIE コード (動物衛生等に関する国際基準) 等の改正

##### <陸生動物コード>

##### ① OIE リスト疾病 :

「水胞性口炎」及び「豚水胞病」をリスト疾病から除外する案が提案されていたが、これら 2 疾病の原因ウイルスには重篤な症状を引き起こす株もあり、リスト疾病の基準に該当すると考えられること、及び、現行のコードに基づく防疫措置により発生国が限られた状態に維持されていることを理由に、我が国が反対を表明した。加えて、中国及び中南米各国もリスト疾病であることが防疫措置上必要との理由から反対を表明、ロシアも我が国及び中国の反対意見を支持した。他方、EU 及びアフリカ諸国はこれら 2 疾病のリスト疾病からの除外に賛成した。議論の結果、これら 2 疾病については、「検討中」の扱いとすることとされた。

次回コード委員会において、リスト疾病の基準に合致するか否か再度検討される予定。

##### ② アニマルウェルフェアと肉用鶏生産システム :

「優良種の選択にあたっては、生産量だけでなく、福祉や健康実態も考慮すべきである」との記述について、米国が修正を提案する意向を表明し、一方、EU は自

らの意見が反映された記述であることからこれを変更しないよう主張した結果、この部分は引き続き検討することとして「検討中」を付した上で、基準案が承認された。

③ アニマルウェルフェアと肉用牛生産システム：

「繋ぎ飼いの肉牛は最低限横臥できるスペースがなくてはならず、屋外繋留の場合、回転及び歩行できるスペースがなければならない。」とする規定の追加案が、特段の意見なく承認された。

④ 旋毛虫（トリヒナ）感染症：

豚肉の輸入時の要件として、①トリヒナ感染のないコンパートメントの豚由来であること、②トリヒナの検査陰性の豚由来であること、又は③コーデックスの基準（検討中）に基づいたトリヒナの不活化がなされていること、のいずれかを満たす必要があるとする基準案が示された。我が国から、コンパートメントの設定には一定の期間がかかるため、現在取り得る方法は②のみであり、国際貿易が滞らないよう、2年の猶予期間を設けた方がよいとの提案を行った。これに対し、OIE事務局側より、二国間貿易においてはすでに衛生条件に関する合意がなされており、猶予期間を置かなくとも貿易に支障はないとの見解が示された。また、豪州からは、リスト疾病の基準として、少なくとも1カ国が清浄であることを規定していることから、トリヒナのコードにおいても清浄国の要件を規定すべきとの指摘がなされた。これに対し、OIE事務局側より、次回のアドホックグループにおいて清浄国の要件を検討する旨回答があった。最終的に、基準案は猶予期間を置かずに有効となるものとして承認された。

⑤ 蜂疾病：

各種蜂疾病（アメリカ腐蛆病、ヨーロッパ腐蛆病、アカリンダニ症、ミツバチトゲダニ外寄生及びバロア病）の清浄ステータスの取得条件に、①野生化群がないこと又は②野生化群に当該疾病（又はダニ）がないことを証明する継続的なサーベイランスプログラムがあることを追加した基準案が、特段の意見なく承認された。

<水生動物コード・マニュアル>

新興疾病としてリスト化が提案された「カキヘルペス I 型ウイルス (OsHV-1) の一部変異型による感染症」のマニュアルについて、当該ウイルスが大量へい死を引き起こさない事例もあることから、病原体の調査を継続するべきである旨我が国が主張し、レポート及び議事録に反映された。また、ウイルス性神経壊死症のマニュアルについて、我が国でワクチンが認可された旨の記述追加を提案し、提案通りレポートが修正された。

(3) OIE リファレンスセンターの指定（日本関係のみ）

馬伝染性貧血の OIE リファレンスラボラトリー（独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所）の専門家が村上賢二氏から山川睦氏に変更された。

#### (4) その他

中国の OIE 代表より、中国におけるインフルエンザ A(H7N9)の発生及び家きん等のサーベイランス結果等について説明がなされた。今般分離されたウイルスは家きんには低病原性であること、生きている家きんから分離されており、食品からは分離されていないこと、鶏、アヒル及びハトでは検出されたが、豚では検出されていないこと、感染拡大に野鳥が関与しているであろうこと、アヒルより鶏の感受性が高いが科学的根拠は不明であること、中国の取組みやこれまでの調査結果から近隣国への拡散リスクは非常に低いと考えられること等の情報提供がなされた。